



新道の駅用地への土砂運搬

新たな道の駅再編整備事業において、新たな道の駅用地へ土砂運搬のため、ダンプトラック等の運搬車両が走行しています。

住民の皆さんへは大変ご迷惑をおかけしますが、運搬時には制限速度を厳守し、騒音、振動、ほこり等の対策をしながら安全に十分配慮しますので、ご理解ご協力をお願いします。

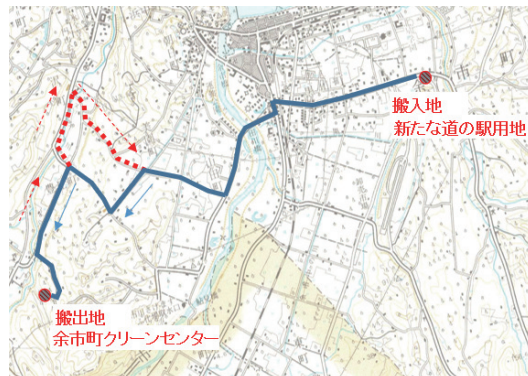
期 間：令和7年9月下旬運搬終了予定

※運搬は土曜日、日曜日を除く月曜日～金曜日（祝日含む）に行います。

時 間：8:00～17:00

経 路：余市町クリーンセンター（豊丘町850）～
新道の駅用地（黒川町675番地1ほか）

トラック台数：1日当たり約144台
（トラック8台が9往復程度の通行を見込んでいます）



問合せ 土砂運搬作業に関して

【受注者】和田建設工業株式会社（大川町15丁目6番地1） ☎22-6688
商工観光課 道の駅再編グループ ☎21-2125



【JAよいちからのお知らせ】 農業者の皆さんへ ぶどう「晩腐病」防止に向けた薬剤購入支援対策

JAよいち



近年の気候変動の影響と考えられる、ぶどう「晩腐病」の被害が顕著に増加しています。そのため、この度、ぶどう「晩腐病」による農業被害を防止することを目的とした防除薬剤購入支援対策を実施します。

本事業に参加を希望される方は、下記内容をご確認のうえ、参加申込書を期日までに提出してください。

補助対象要件（基本事項）

- ・町内に住所を有する者であって、町内において営農をする経営体
- ・令和7年4月1日から令和7年9月30日までに購入した薬剤で、11月末日までに支払済みのもの。
- ・ぶどうの晩腐病に登録のある薬剤であること。（令和7年度防除の手引きに掲載の薬剤のみ）
- ・令和7年産のぶどう「晩腐病」の防除に対して散布した薬剤であること。（生産履歴記帳簿の提出は必須）
- ・ぶどうの植栽面積を記載すること。（事業参加申込書提出時に記入して提出）

※植栽面積から散布に必要な薬液量および薬量を算定し対象事業費とします。

※必要薬液量の算定根拠は10a当たり散布量200ℓとします。

助成対象薬剤

・令和7年度「農作物病害虫防除」および「除草剤使用」の手引きに「ぶどう晩腐病」の薬剤として記載されているものに限りです。詳細はJAよいちホームページを参照してください。

補助率

- ・生食用、醸造用専用種それぞれの予算枠の範囲内にて按分します。

申請受付

- ・提出期日：7月31日（木）期日厳守
- ・提出書類：令和7年度 ぶどう「晩腐病」防止に向けた薬剤購入支援対策事業参加申込書
※今回は申込みの受付申請のみとなっています。

防除については今後も継続されていくことから、実績報告については、秋以降に事業参加申込者へ直接、ご案内します。

- ・提出場所：JAよいち 営農課

関係書類はJAよいち（営農課）の窓口、またはJAよいちホームページよりダウンロードのほか、役場農林水産課でも受け取れます。

問合せ JAよいち（営農課） ☎23-3121 農林水産課 農政振興係 ☎21-2123